大学図書館近畿イニシアティブ
２０２２年度活動報告

KIRALI

近畿イニシア

Kinki Regional Academic Libraries Initiative

２０２３年３月

目　　次

２０２２年度活動概要 …… １

主催事業 …… ３

委員会等活動報告 …… ５

組織構成図 …… ７

大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱 …… ８

能力開発専門委員会設置要項 …… １０

広報・Web 専門委員会設置要項 …… １１

大学図書館近畿イニシアティブ講師謝礼等基準 …… １２

大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載
取扱要綱・同基準・同規格 …… １３

２０２２年度賛助会員一覧 …… １６

近畿イニシアロゴ / ロゴのコンセプト …… 裏表紙

2022年度活動概要・取り組み日程

2023年3月

＊近畿イニシア加盟館に広報した行事、 ＊＊近畿イニシア後援･協賛行事

月	大学図書館近畿 イニシアティブ	近畿地区関係組織	全国会議･行事
4		（18日）国立大学図書館協会近畿地区協会総会（Web会議） （21日～28日）私立大学図書館協会西地区部会春季京都地区協議会（メール会議） （22日）私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会総会（オンライン）	
5		（18日～20日）私立大学図書館協会西地区部会阪神地区協議会 第1回運営委員会（メール会議） （27日～6月1日）私立大学図書館協会西地区部会阪神地区協議会 第2回運営委員会（メール会議）	（20日）国立大学図書館協会春季理事会（Web+集合会議） （20日）公立大学協会図書館協議会　令和4年度第1回拡大役員会（Web会議）
6	**（28日）第1回運営委員会（Web会議）**	（29日～7月6日）私立大学図書館協会西地区部会 第1回阪神地区協議会定期総会（メール配信）	（9日）2022年度第1回代議員総会（日本図書館協会） （17日）公立大学協会図書館協議会総会（Web会議） （17日～23日）私立大学図書館協会西地区部会総会（メール会議） （23日）国立大学図書館協会総会（Web会議）
7		（11日）私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会第1回研究会（オンライン） （30日）近畿地区国立大学法人等職員採用図書系専門試験	（4日～15日）大学図書館職員長期研修（オンライン） （27日）国公私立大学図書館協力委員会（Web会議）
8	（29日～30日）初任者研修（オンライン）		
9		（中止）阪神地区相互利用担当者連絡会 （26日）私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会第2回研究会（オンライン） （30日）私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会第1回運営委員会（Web会議）	

2022年度活動概要・取り組み日程

2023年3月

＊近畿イニシア加盟館に広報した行事、 ＊＊近畿イニシア後援･協賛行事

月	大学図書館近畿 イニシアティブ	近畿地区関係組織	全国会議･行事
10		（11日～14日）第1回阪神地区研究会（ZOOMオンデマンド） （14日～21日）私立大学図書館協会西地区部会秋季京都地区協議会（メール会議） （27日）公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会総会（Web会議）	（6日～7日）全国図書館大会（オンライン） （18日～21日）大学図書館職員短期研修（オンライン）
11		＊（28日）第31回京都図書館大会「連携する図書館」（オンライン）	（1日～30日）図書館総合展（オンライン）
12			（9日）公立大学協会図書館協議会　令和4年度第2回拡大役員会（Web会議）
1		＊（25日）国立大学図書館協会地区協会助成事業フォーラム「ILL/DDサービス2.0へ向けて」（オンライン）（神戸大学）	
2	（2日）中級研修１「日本目録規則2018年版：新NACSIS-CATへの適用を見据えて」（オンライン） （9日）中級研修２「図書館でできるライティング支援」（オンライン）	＊（14日）大阪大学職員研修「オープンサイエンス時代の研究データ管理支援と求められる人材の育成」（対面・オンライン）（大阪大学） （17日～21日）私立大学図書館協会西地区部会阪神地区協議会 第3回運営委員会（メール会議） （27日～3月1日）私立大学図書館協会西地区部会阪神地区協議会 第4回運営委員会（メール会議） （中止）第2回阪神地区研究会	
3	**（17日～24日）第2回運営委員会（メール会議）**	（2日～8日）私立大学図書館協会西地区部会 第2回阪神地区協議会定期総会（メール配信） （22日）私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会第2回運営委員会（Web会議）	（20日）日本図書館協会2022年度通算第2回代議員総会

主催事業

○大学図書館近畿イニシアティブ「初任者研修」

開 催 日：2022 年 8 月 29 日（月）～30 日（火）
概　　要：基礎研修「初任者研修」として、丸善雄松堂株式会社提供の「大学図書館業務基礎編」6 科目をオンラインで実施した。
参加者数：66 名

<プログラム>

1 日目 (8/29)	時間 (分)	内　　容
10:30～10:45	15	受付
10:45～10:50	5	開会、事務連絡
10:50～12:00	70	講義 1 「閲覧・ILL・レファレンス業務」 講師：武庫川女子大学司書課程 非常勤講師 川崎 安子 氏
12:00～13:00	60	（昼休憩）
13:00～14:10	70	講義 2 「web サービス」 講師：丸善雄松堂株式会社 若松 克尚 氏
14:10～14:20	10	（休憩）
14:20～15:30	70	講義 3 「雑誌業務」 講師：丸善雄松堂株式会社 若松 克尚 氏
15:30～15:35	5	事務連絡

2 日目 (8/30)	時間 (分)	内　　容
10:30～10:45	15	受付
10:45～10:50	5	事務連絡
10:50～12:00	70	講義 4 「情報リテラシー業務」 講師：武庫川女子大学司書課程 非常勤講師 川崎 安子 氏
12:00～13:00	60	（昼休憩）
13:00～14:10	70	講義 5 「資料収集業務」 講師：丸善雄松堂株式会社 熊谷 浩 氏
14:10～14:20	10	（休憩）
14:20～15:30	70	講義 6 「目録業務」 講師：丸善雄松堂株式会社 西村 明日香 氏
15:30～15:40	10	閉会、事務連絡

＜受講者アンケート回答（自由記述から抜粋）＞

○ 各業務の内容がわかり、図書館全体の業務内容を理解することができました。
○ 基礎的な知識から最近の動向を踏まえた事例まで幅広く学ぶことができました。
○ 司書という立場がどのような状況におかれているか改めて再認識することができました。講義のなかで他大学さんの取り組み等についてお話があったのは参考になるので良かったです。

○大学図書館近畿イニシアティブ「中級研修」

テーマⅠ「日本目録規則 2018 年版：新 NACSIS-CAT への適用を見据えて」
開 催 日：2023 年 2 月 2 日（木）
概　　要：NCR2018 の背景・構成・特徴や国内の実装状況、NACSIS-CAT に関わる検討状況等についての専門家からの講義をオンラインで実施した。
参加者数：76 名

タイムテーブル	
13:45～13:55	受付
13:55～14:00	開会、事務連絡
14:00～16:00	講義「日本目録規則 2018 年版：新 NACSIS-CAT への適用を見据えて」 講師：帝塚山学院大学 基盤教育機構 教授 渡邊 隆弘氏
16:00	閉会、事務連絡

＜受講者アンケート回答（自由記述から抜粋）＞
○ NCR2018 の制定に携わった先生の講義を直接受けることができ充実した研修でした。
○ とてもわかりやすい説明で、知識がより深まりました。NACSIS-CAT での詳細な適用方法が確定していない現時点では実際の業務でどのように対応すればよいか不明な点は多数ありますが、NCR2018 の特徴を理解した上で業務を行えるように意識しておきたいと思います。

テーマⅡ「図書館でできるライティング支援」
開 催 日：2023 年 2 月 9 日（木）
概　　要：図書館の学習支援（とくにアカデミック・ライティング）についての講義と、大阪大学の事例を参考に、他館との情報共有や将来の活動のあり方について考えるワークショップをオンラインで実施した。
参加者数：28 名

タイムテーブル	
13:45～13:55	受付
13:55～14:00	開会、事務連絡
14:00～16:00	講義「図書館でできるライティング支援」 講師：大阪大学 全学教育推進機構 附属図書館研究開発室 教授 堀 一成 氏 ワークショップ
16:00	閉会、事務連絡

＜受講者アンケート回答（自由記述から抜粋）＞
○ 大阪大学図書館様の具体的な取り組みや、他の大学図書館様のお考え、共通する悩みなどを共有することができ、大変有意義な研修でした。
○ こういった研修でディスカッションが出来る機会は少ないので、他大学の話が聞けてとても良かった。

○ 委員会等活動報告

運営委員会、能力開発専門委員会、広報・Web 専門委員会、外部資金担当
（以下の議事概要は右記 Web ページ参照　https://www.kinkiinitia.org/ ）

●運営委員会

第 1 回　日時：2022 年 6 月 28 日（火）10 時 00 分～10 時 45 分
場所：京都大学附属図書館　4 階応接室 ＋ オンライン会議

1. 協議事項
(1) 2022 年度の運営体制
[1] 組織構成について
[2] 運営委員会
[3] 能力開発専門委員会
[4] 広報・Web 専門委員会
[5] 外部資金担当
[6] 監事館
(2) 2021 年度決算報告
(3) 2022 年度事業計画
[1] 年間計画
[2] 能力開発専門委員会
[3] 広報・Web 専門委員会
[4] 外部資金担当
[5] 予算
2. 報告事項
(1) 近畿イニシア Web サイトの保存について
(2) 各協議会・各大学の動向
3. その他
(1) 次回開催予定

第 2 回　日時：2023 年 3 月 17 日（金）～24 日（金）　メール審議

1.報告事項
(1) 2022 年度活動報告
[1]能力開発専門委員会
[2]広報・Web 専門委員会
2. 協議事項
(1) 2022 年度会計経過報告について
(2) 2022 年度活動報告（案）
3. その他
(1)次回開催予定

○　大学図書館近畿イニシアティブ Web ページの保存について、国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）に参加申請し、受理されて保存が開始された。
（最新保存年月日:2022 年 7 月 20 日）

●能力開発専門委員会

○　2022 年度能力開発事業として、国立大学図書館協会選出の運営委員館により、初任者研修、中級研修をオンラインで開催した。

●広報・Web 専門委員会

○ Web サイトにおいて、主催行事案内、賛助会員関連情報等を掲載した。

●外部資金担当

【賛助会員】

○ 2022 年度賛助会員数：法人・団体 12 社（2023 年 3 月末現在）

○ Web サイト・2022 年度活動報告に賛助会員を掲載した。

○ 2021 年度活動報告及び 2022 年度開催の研修会案内を賛助会員に送付した。

「大学図書館近畿イニシアティブ」（近畿イニシア）組織構成図

（2023年3月31日現在）

運営委員会

委員長館

京都大学附属図書館（代表：杉田　茂樹）

（事務局：京都大学附属図書館）

委員館　10館

- 京都大学附属図書館
- 大阪大学附属図書館
- 神戸大学附属図書館

3館　国立大学図書館協会 近畿地区協会（15大学）

- 大阪公立大学図書館
- 京都府立医科大学附属図書館

2館　公立大学図書館協議会 近畿地区協会（13大学）

- 京都精華大学情報館
- 京都産業大学図書館

2館　私立大学図書館協会 西地区部会京都地区協議会（40大学）

- 大阪学院大学図書館
- 関西学院大学図書館

2館　私立大学図書館協会 西地区部会阪神地区協議会（71大学）

- 神戸女子大学・神戸女子短期大学 ポートアイランドキャンパス図書館

1館　私立短期大学図書館協議会 近畿地区協議会　（11大学）

監事館

- 京都産業大学図書館
- 大阪学院大学図書館

外部資金担当

- 鈴木　雅子（神戸大学附属図書館）
- 伊賀　由紀子（大阪公立大学図書館）

専門委員会

能力開発専門委員会

運営委員会指名委員：大阪大学・関西学院大学
主査：髙野　恵子（大阪大学附属図書館）

広報・Web専門委員会（常置6名）

運営委員会指名委員：大阪公立大学・神戸大学
協（議）会指名委員：各1名
主査：西岡　孝晋（大阪公立大学図書館）

大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱

令和２年８月 31 日 改訂
平成 24 年７月４日 改訂
平成 21 年６月 23 日 改訂
平成 21 年３月 27 日 改訂
平成 19 年４月１日 改訂
平成 18 年９月 21 日 改訂
平成 17 年６月 21 日 制定

（趣 旨）

第１条 国立大学図書館協会近畿地区協会、公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会、同阪神地区協議会及び私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会は、近畿地区の大学図書館（大学共同利用機関等を含む、以下同じ）において、国公私立の設置形態を超えて共同で実施することが適当な事業等を行うため、近畿地区の大学図書館の連携・協力組織として、「大学図書館近畿イニシアティブ」（以下、「近畿イニシア」という。）を組織する。

（事 業）

第２条 近畿イニシアは、次の各号の事業を実施する。
（１）近畿地区の大学図書館のために共同で実施することが適当な事業
（２）近畿イニシアの活動に関する広報
（３）その他、運営委員会において合意した事業

（運営委員会）

第３条 近畿イニシアの審議の場として、運営委員会を設置する。

（運営委員会の構成）

第４条 運営委員会は、国立大学図書館協会近畿地区協会が選出する３館、公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会が選出する２館、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会が選出する２館、同阪神地区協議会が選出する２館及び私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会が選出する１館（以下、「委員館」という。）をもって構成する。
２ 委員館が欠ける場合は、速やかに後任の委員館を選出するものとする。
３ 委員館の任期は、６月１日から翌々年の５月３１日までの２年とし、再任を妨げない。ただし、後任の委員館の任期は、前任館の残任期間とする。
４ 委員館は運営委員各２名を選出するものとする。ただし、私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会が選出する委員館の運営委員は１名とする。
５ 第６条第３項に定める専門委員会の主査は運営委員会に出席し、専門委員会の活動内容の報告及び事業企画案の提案を行なう。

（委員長）

第５条 運営委員会に委員長を置き、委員館の互選により選出された委員長館が指名する代表者をもって充てる。
２ 委員長は、必要に応じて運営委員会を招集し、議事を統括する。
３ 委員長館の任期は、委員館としての任期と同一とする。ただし、再任を妨げない。
４ 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代行する。

（専門委員会）

第６条 運営委員会は、必要に応じ、専門委員会を設けることができる。
２ 専門委員会は、運営委員会で決定する担当委員館２館から指名される各１名の専門委員と、その他の専門委員で構成する。
３ 専門委員会に主査を置く。主査は、専門委員の互選により選出する。
４ 主査は、専門委員会を招集し、議事を統括する。
５ その他、専門委員会の運営に必要な事項は、別に定める。

（監事館）
第７条 近畿イニシアに、監事館２館を置く。
２ 監事館は、委員館のうち、委員長館の所属する地区協（議）会とは異なる２地区協（議）会から各１館を選出する。
３ 監事館は、近畿イニシアの会計を監査し、監査結果を運営委員会に報告する。
４ 監事館の任期は、委員長館と同一の期間とする。

（賛助会員）
第８条 近畿イニシアに、賛助会員を設ける。
２ 賛助会員は、近畿イニシアの活動に賛同する個人もしくは団体等で、会員になるにあたっては運営委員会の承認を得るものとする。
３ 賛助会員は、運営委員会が別に定めるところにより近畿イニシアの活動や事業に参加することができる。
４ 近畿イニシアは、必要に応じて賛助会員の周知を図る。
５ その他、賛助会員についての必要な事項は、運営委員会において別に定める。

（寄付）
第９条　近畿イニシアは、近畿イニシアの活動に賛同する個人もしくは団体等からの寄付を受けることができる。

（事務局）
第１０条 運営委員会の事務局は、委員長館に置く。

（改 廃）
第１１条 運営要綱の改廃には、運営委員会で委員館の三分の二以上の賛成を必要とする。

（その他）
第１２条 その他、運営委員会の運営に必要な事項は、運営委員会が別に定める。

（附 則）
１．この要綱は、平成１７年６月２１日から施行する。
２．第４条第２項の規定にかかわらず、最初の委員館の任期は平成１９年３月３１日までとする。
３．この要綱は、平成１８年７月１日から施行し、平成１８年４月１日に遡って適用する。
４．この要綱は、平成１９年４月１日から施行する。
５．この要綱は、平成２１年３月２７日から施行する。
６．平成１９－２０年度の運営委員会委員の任期は平成２１年５月３１日までとする。
７．この要綱は、平成２１年６月２３日（改訂日）から施行し、平成２１年６月１日に遡って適用する。
８．この要綱は、令和２年８月３１日（改訂日）から施行し、令和２年６月１日に遡って適用する。

（了解事項）
１．第４条第４項については、やむを得ない事情がある場合、委員館からの運営委員を１名でも可とする。

（附 則）
この了解事項は、平成２５年６月１日から施行する。

能力開発専門委員会設置要項

平成２１年３月２７日　改訂
平成１７年６月２１日　運営委員会決定

（趣　旨）

第１条　「大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱」（平成１７年６月２１日制定）（以下、「運営要綱」という。）第６条第１項の規定に基づき、近畿地区大学図書館職員の資質向上のために必要と思われる研修等の能力開発事業（以下、「能力開発事業」という。）の企画及び実施等にあたることを目的とした、「能力開発専門委員会」（以下、「専門委員会」という。）を設置する。

（担当事項）

第２条　専門委員会は、下記の事項を担当する。

（１）能力開発事業の企画および開発
（２）能力開発事業の実施
（３）その他、能力開発に関する事項

（専門委員）

第３条　運営要綱第６条第２項に定めるその他の専門委員は、国立大学図書館協会近畿地区協会、公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会及び同阪神地区協議会が選出する各２館の専門委員館から指名される各１名とする。

２　専門委員が欠ける場合は、速やかに後任の委員を選出するものとする。

３　専門委員の任期は、６月１日から翌々年の５月３１日までの２年とし、再任を妨げない。ただし、後任の専門委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（ワーキンググループ）

第４条　事業の企画及び実施上の必要に応じて、専門委員会の下にワーキンググループを設置することができる。

附　則

１．この要項は、平成１７年６月２１日から実施する。
２．運営要綱第７条第５項の規定にかかわらず、第７条第２項に定める専門委員の最初の任期は平成１９年３月３１日までとする。
３．この要項は、平成２１年３月２７日から実施する。
４．平成１９－２０年度の専門委員の任期は平成２１年５月３１日までとする。
５．第３条第２項の定めにかかわらず、必要に応じて平成２１年６月１日から平成２２年５月３１日までの任期の委員をおく。

広報・Ｗｅｂ専門委員会設置要項

平成２１年３月２７日　改訂
平成２１年３月１３日　改訂
平成１８年１月２４日　運営委員会決定

（趣　旨）

第１条　「大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱」（平成１７年６月２１日制定）（以下、「運営要綱」という。）第６条第１項の規定に基づき、大学図書館近畿イニシアティブが行う活動及び事業に関する広報及びＷｅｂの活用に関する事項等にあたることを目的とした、「広報・Ｗｅｂ専門委員会」（以下、「専門委員会」という。）を設置する。

（担当事項）

第２条　専門委員会は、下記の事項を担当する。

（１）広報活動の企画
（２）広報活動の実施
（３）Ｗｅｂの活用

（専門委員）

第３条　運営要綱第６条第２項に定めるその他の専門委員は、国立大学図書館協会近畿地区協会、公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会及び同阪神地区協議会が選出する各１館の専門委員館から指名される各１名とする。

２　専門委員が欠ける場合は、速やかに後任の委員を選出するものとする。

３　専門委員の任期は、６月１日から翌々年の５月３１日までの２年とし、再任を妨げない。ただし、後任の専門委員の任期は、前任者の残任期間とする。

附　則

１．この要項は、平成１８年４月１日から実施する。
２．この要項は、平成２１年４月１日から実施する。
３．第３条の規定にかかわらず、平成２１年度の委員は平成２０年度に選出された委員が担当する。
４．平成２０－２１年度の専門委員の任期は平成２２年５月３１日までとする。

大学図書館近畿イニシアティブ講師謝礼等基準

平成２５年３月５日　　改定
平成１８年９月２１日　制定

（主旨）
1　この基準は、大学図書館近畿イニシアティブ（以下「近畿イニシア」という。）が開催する研修会、講演会、シンポジウム等（以下「研修会等」という。）において近畿イニシアが研修会等の講師に支払う謝礼、交通費、宿泊費等（以下「謝礼等」という。）について、原則として適用する。

（講師の区分）
2　研修会等における講師の区分は、次のとおりとする。
　１）大学、短期大学、高等専門学校、研究機関等の教員
　２）上記機関等の教員以外の職員
　３）１）、２）以外の者

（謝礼等の支払い額）
3　謝礼等の支払い額は、次のとおりとする。ただし、次の１）～３）のうち当該講師から辞退の申し出がある項目は支払わない。
　１）謝　礼　　１時間につき１万円、１日の上限を６万円とする（税込み）
　２）交通費　　公共交通機関の実費
　３）宿泊費　　一泊につき１０，０００円
　４）その他　　その他の費用については支払わない

（謝礼等の支払い対象）
4　謝礼等の支払い対象は、原則として次のとおりとする。
　１）謝　礼　　第２の１）に該当する者
　　ただし、上記以外で支払いの必要が生じた場合には、その理由を明記して能力開発専門委員会から運営委員会に諮るものとする。
　２）交通費　　該当者全員
　３）宿泊費　　該当者全員

（雑則）
5　この基準を改正する場合は、運営委員会の承認を得るものとする。

大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載取扱要綱

平成２８年９月８日　改訂
平成１９年６月２０日　運営委員会決定

（趣旨）
第１条 この要綱は、大学図書館近畿イニシアティブ（以下、「近畿イニシア」という。）が募集した広告（以下、「広告」という。）を、以下に示す近畿イニシアの広報媒体に有料で掲載することに関して必要な事項を定める。
⑴　研修資料
⑵　その他の広報媒体

（掲載基準等）
第２条 掲載する広告については、近畿イニシアの広報としての品位及びイメージを損なわないもの、並びに大学図書館（員）に不利益を与えないものとする。なお、掲載基準については、別に定める。

（広告の規格および広告掲載料等）
第３条 広告の規格および広告掲載料は、別に定める。

（掲載の申込み）
第４条 広告の掲載を希望する者は、近畿イニシアが指定した期日までに、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。
⑴　有料広告掲載申込書（別記様式１）
⑵　近畿イニシアが指定する方法により作成した広告案

（掲載の審査及び決定）
第５条 広報媒体への掲載の可否の審査及び決定は、近畿イニシア運営委員会（以下、「運営委員会」という。）が行う。

（掲載料の納入）
第６条 掲載が許可された申込者（以下、「広告主」という。）は、指定する期日までに、通知を受けた広告掲載料を指定された方法で納入するものとする。
２　広告掲載料は、原則として一括納入するものとする。ただし、運営委員会が特別の理由があると認めたときは、この限りではない。

（掲載料の返還）
第７条 広告掲載料は、原則として返還しない。ただし、近畿イニシアの都合により広告の掲載ができなくなったときはその限りでない。

（広告主の責任）
第８条 広告の内容に関する責任は、広告主が負うものとする。

（掲載決定の取消し）
第９条 運営委員会は、広告主又は広告内容が、この要綱又は大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載基準に反することがあった場合は、広告掲載の決定を取消すことができる。

（その他）
第10条 この要綱に定めるもののほか、広告の掲載に関して必要な事項は運営委員会が定める。

付 則　この要綱は、平成１９年６月２０日から施行する。
　　　　この要綱は、平成２８年９月８日から施行する。

－－

大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載基準

平成１９年６月２０日　運営委員会決定

（目的）
第１条 この掲載基準は、大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載取扱要綱（以下、「要綱」という。）に基づき、広告掲載の基準として必要な事項を定める。

（掲載基準）
第２条 要綱第２条に規定する掲載基準に基づき、次の各号に該当するものは掲載しない。
(1)　公共性を損なうおそれのあるもの
(2)　政治活動及び宗教活動に関係のあるもの
(3)　暴力団、その他反社会的団体が関与すると認められるもの
(4)　個人、団体等の意見広告及び名刺広告に類するもの
(5)　公序良俗に反するもの、あるいは、誇大表示、不当表示その他表現方法等が不適切なもの
(6)　一般市民に不利益を与える恐れのある商品先物取引及び貸金業に類するもの
(7)　たばこ、ギャンブルに類するもの
(8)　人権を害するおそれのあるもの
(9)　第三者の氏名、写真、談話、商標、著作物などを無断で使用しているもの
(10)　法令等に違反し、又は抵触すると認められるもの
(11)　その他、運営委員会が広告掲載として適当でないと認めるもの

（その他）
第３条 この基準に定めるもののほか、必要な事項は大学図書館近畿イニシアティブ運営委員会が定める。

付 則　　この基準は、平成１９年６月２０日から施行する。

大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載規格

平成２７年３月　９日改訂
平成２４年６月１２日改訂
平成１９年６月２０日運営委員会決定

大学図書館近畿イニシアティブ有料広告の規格及び掲載料については、以下の通りとする。

1　広告の規格

広告面の寸法

Ａ４版　１頁（180mm×天地 260mm）（枠付き）
Ａ４版　1/2 頁（180mm×天地 125mm）（枠付き）
Ａ４版　1/4 頁（85mm×天地 125mm）（枠付き）

広告の色数

原則として、白黒　モノクロ印刷とする。

2　広告の位置、並べ方

広告の掲載場所としては、原則として次の２カ所とする。

・裏表紙
・普通頁

広告の配置順については、大学図書館近畿イニシアティブ運営委員会委員長が決定する。

3　広告掲載料（消費税込み）

裏表紙

	Ａ４版　１頁	Ａ４版　1/2 頁	Ａ４版　1/4 頁
賛助会員	14,000 円	7,000 円	3,500 円
一　　般	28,000 円	14,000 円	7,000 円

普通頁

	Ａ４版　１頁	Ａ４版　1/2 頁	Ａ４版　1/4 頁
賛助会員	12,000 円	6,000 円	3,000 円
一　　般	24,000 円	12,000 円	6,000 円

4　広告の作成方法

PDF ファイル形式で提出すること。ただし、版下等で用いるトンボはすべて削除し、データ容量は、原則として 2MB 以下であること。

２０２２年度賛助会員一覧

（２０２３年３月３１日 現在）

法人・団体（長期）

	2018L-001（会員有効期限:2023年8月31日） 株式会社キャリアパワー
	2018L-002（会員有効期限:2023年8月31日） プロクエスト日本支社
	2018L-003（会員有効期限:2023年8月31日） ユサコ株式会社 SFX / Reprints Desk
	2019L-001（会員有効期限:2023年8月31日） 株式会社極東書店 関西営業所開設のご案内
	2019L-002（会員有効期限:2023年8月31日） 丸善雄松堂株式会社
	2019L-003（会員有効期限:2023年8月31日） 株式会社サンメディア 学術情報ソリューションセミナー2019、文献管理ツールRefWorks
	2019L-004（会員有効期限:2023年8月31日） 株式会社シー・エム・エス 大学図書館向け図書館システム E-CatsLibraryV6・メタデータ管理オプション

法人団体（一般）

	2020G-001（会員有効期限:2023年8月31日） エルゼビア・ジャパン株式会社
	2020G-002（会員有効期限:2023年8月31日） ナカバヤシ株式会社 事業案内(図書館製本、デジタル・ソリューション、図書館運営サービスほか)
	2019G-002（会員有効期限:2023年8月31日） 株式会社紀伊國屋書店 紀伊國屋書店Book Web Pro
	2019G-003（会員有効期限:2023年8月31日） EBSCO Information Services Japan 株式会社 Ebsco Stacks、OpenAthens
	2019G-004（会員有効期限:2023年8月31日） 日本ファイリング株式会社

近畿イニシアロゴ（カラー版　白黒版）

ロゴのコンセプト

ロゴのコンセプトとして、英語略称である「KIRALI」の字体は、語感から「輝き」を連想させるようなデザインにしました。

文字の背景には本を開いた様子を図形化し、また、各図書館を結びつける役割を果たす近畿イニシアを象徴するため、「架け橋」「虹」をモチーフとしています。

各図書館を結び、連携と協力を高め、より広い知の集積・提供そして創造を実現する、近畿イニシアの今後の発展と可能性をこのロゴマークに込めました。

KInki Regional Academic Libraries Initiative

大学図書館近畿イニシアティブ KIRALI

Kinki Regional Academic Libraries Initiative（KIRALI）

設立　平成１７年６月２１日

URL：https://www.kinkiinitia.org/

大学図書館近畿イニシアティブ運営委員会

委員長館　京都大学附属図書館

委員長　京都大学附属図書館　事務部長　杉田　茂樹

事務局　京都大学附属図書館　図書館企画課

〒606-8501

京都市左京区吉田本町

TEL：075-753-2616　Fax：075-753-2629

２０２２年度活動報告　発行年月日　２０２３年３月３１日